

令和7年10月23日
北陸地方整備局
北陸信越運輸局

新たな北陸圏広域地方計画中間とりまとめ（案）を公表します

国土形成計画法に基づき、2050年、さらにその先を見据えながら、今後概ね10年間を目標として、令和5年7月に閣議決定された第三次国土形成計画（全国計画）を踏まえ、全国8つの圏域で国土づくりの将来像やそれを実現するための具体的な施策を示す新たな広域地方計画について検討を進めています。

北陸圏※では、北陸圏広域地方計画協議会において、「能登半島地震を踏まえた震災復興への対応」や「若者世代からの意見聴取」なども踏まえるとともに、有識者から意見を伺いながら検討を進めていました。

このたび、「新たな北陸圏広域地方計画中間とりまとめ（案）」を作成しましたので公表いたします。

今後、圏域内市町村からの計画提案等を経て、今年度末頃（令和8年3月頃）の計画策定（国土交通大臣決定）を目指し、引き続き取り組んでまいります。

※ 北陸圏は、富山県、石川県及び福井県を計画区域としています。

【公表資料】

- ・新たな北陸圏広域地方計画中間とりまとめ（案）

中間とりまとめ（案）の概要版および本文等については、北陸地方整備局のホームページよりご覧いただけます。

<https://www.hrr.mlit.go.jp/tiiki/kokudo/index.html>



北陸圏広域地方計画

【参考】

- ・第三次国土形成計画（全国計画）（令和5年7月28日閣議決定）

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_fr3_000003.html



国土交通省

- ・新潟県の計画については、東北地方整備局のホームページをご参照ください。

<https://www.thr.mlit.go.jp/kokudo/top.html>



東北圏広域地方計画

【同時記者発表】

富山県政記者クラブ
石川県政記者クラブ
福井県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
その他専門紙

【問い合わせ先】

北陸地方整備局（北陸圏広域地方計画推進室）

TEL：025-280-8880（代表）

企画部 事業調整官 木村 一幸（内線3116）

きむら かずゆき